



WAM NETにおける提供情報等の重点化（#97）

評価の視点

見直しの基本方針に基づき、国と重複する行政情報及び民間と競合する情報の提供業務を廃止するとともに、基幹的な福祉医療情報に限定することにより、事業規模を縮減しているか。

WAM NETにおける提供情報の重点化

見直しの基本方針（平成22年12月）

規模縮小

提供情報の重点化取組状況

◆国と重複する情報◆

行政資料の直接掲載

廃止

厚生労働省のホームページへリンクする方法に見直し利用者の利便性に配慮

◆民間と競合する情報◆

ワムネットプラスの掲載

廃止

WAM NET本体にバナー広告の掲載スペースを新設することによりバナー広告収入を確保

※見直しの基本方針：独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）

国と重複する行政情報に該当する行政資料及び民間と競合する情報に該当するワムネットプラスの掲載を廃止するなど、見直しの基本方針に適切に対応

利用者数及び利用者満足度の向上（＃98）

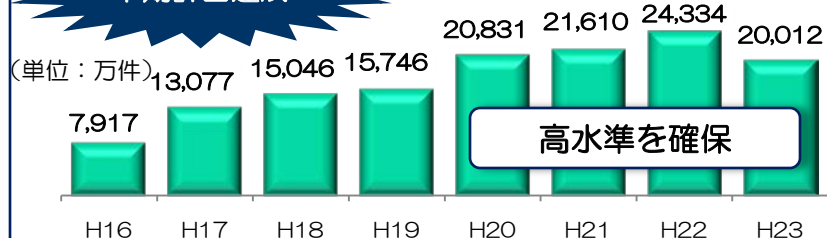
評価の視点

年間ヒット件数、利用機関登録数及び利用者満足度について、中期計画を達成しているか。
（中期計画：ヒット1億9,000万件以上、利用機関7.5万件以上（年度計画8.3万件以上）、満足度90%以上）

ヒット件数

（目標）1億9,000万件 ⇒ （実績）2億12万件

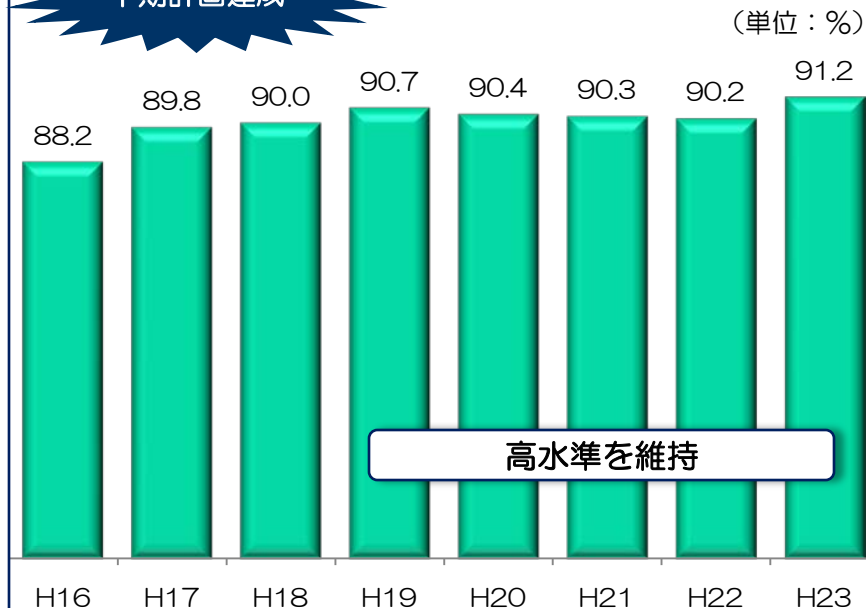
中期計画達成



満足度指数

（目標）90% ⇒ （実績）91.2%

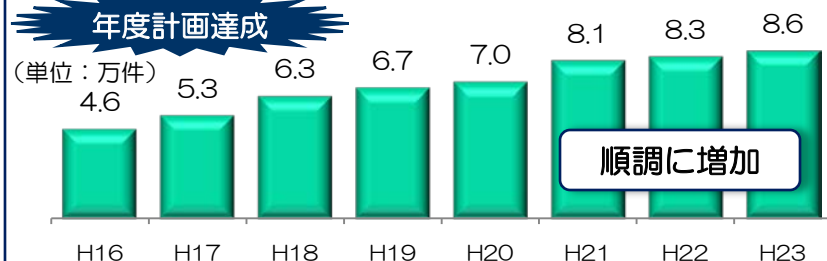
中期計画達成



利用機関登録数

（目標）8.3万件 ⇒ （実績）8.6万件

年度計画達成



提供情報の質の向上やPR活動の積極的な実施等により、WAMNETの利用促進及び利用者の利便性の向上を図った結果、満足度指数は高水準を維持

評価の視点

国の福祉保健医療施策及び機構業務の効率的実施を推進するためにWAM NET 基盤を活用しているか。



WAM NET 基盤の活用

看護師等養成所 報告管理システム

厚生労働省からの委託業務である「看護師等養成所報告管理システム」を適切に運用

退職手当共済 電子届出システム

共済契約者である社会福祉法人が提出する掛金納付対象職員届等についての電子届出システム

《利用率83%》

事業報告書等 の電子報告システム

福祉医療貸付事業の貸付先が提出する事業報告書等の電子報告システム

《利用率65%》

社会福祉振興助成 事業のメールマガジン

WAM NETのメール一括配信機能を活用し、関係団体に対するメールマガジンの円滑な配信を支援

《15回・読者数2,200人》

迅速なユーザIDの発行、システム利用における問合わせの対応を実施し、円滑なシステム運用を推進

効果

国の福祉保健医療施策の推進及び機構業務の効率的実施

WAM NET 基盤を活用し、事業報告書等の電子報告システム及び退職手当共済電子届出システムなどを円滑に運用し、機構業務の効率的実施を推進

Part 4

9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

【評価項目13】

10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務
承継教育資金貸付けあっせん業務

【評価項目14】

■ 財務内容の改善に関する事項

【評価項目15】

■ 人事に関する事項

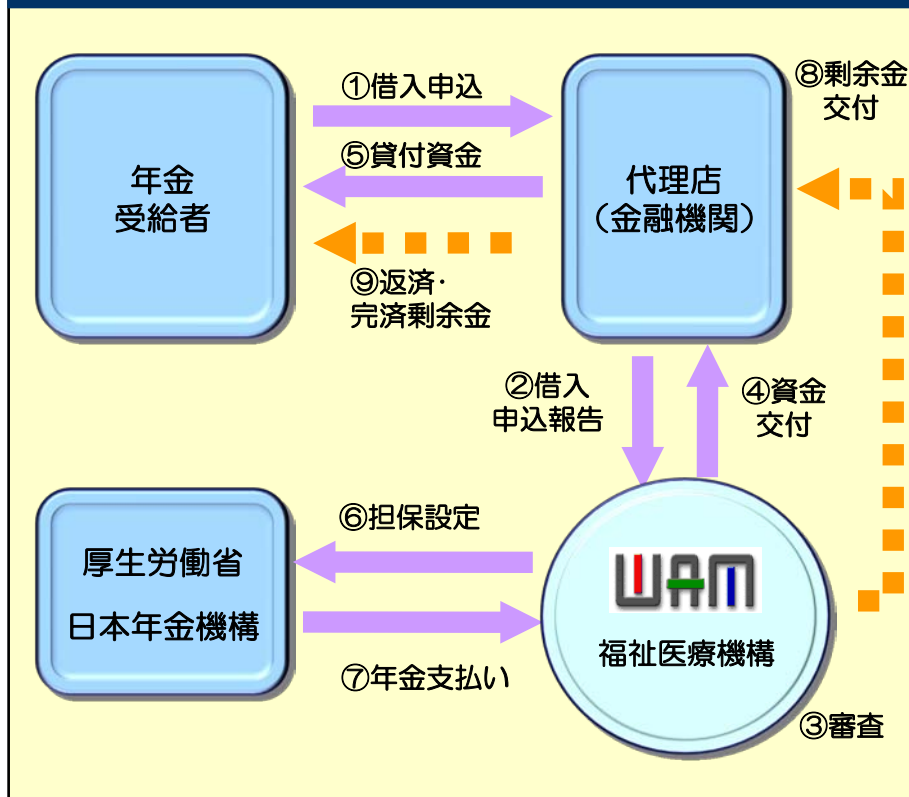
【評価項目16】

■ 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

【事業の概要】

厚生年金保険、国民年金及び労働者災害補償保険の年金を受けている方に、年金受給権を担保にする特例措置として、必要な小口資金を低利で融資し、高齢者等の生活の安定を支援

年金担保・労災年金担保貸付事業のしくみ



貸付対象者及び貸付条件

融資対象者	厚生年金保険法、国民年金法に基づく年金受給者または労働者災害補償保険法に基づく年金受給者であり、現に年金の支給を受けている者（生活保護受給者等を除く）
利率 〔H24.3.31現在〕	年金担保融資：1.6% 労災年金担保融資：0.9%
貸付金額	必要とする額を限度とし、次の3つの要件を満たす額の範囲内 ・10～250万円の範囲内（1万円単位） ・受け取っている年金額以内（年額） ・1回あたりの返済額の15倍以内
返済方法	毎回（偶数月）の年金支給額のうち、お客さまが指定した返済額。ただし、1回の年金支給額の1/2以下。

9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

【評価項目13】

自己評価 A

【評価項目13の総括】

■無理のない返済に配慮した制度の運用等（#102）

- 平成23年12月から、年金担保貸付の利用者が借入れ後、生活が困窮せずに、利用者にとって無理のない返済となるよう配慮された融資制度に取扱変更を実施
- 制度変更にあたっては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」、厚生労働省において取りまとめた「今後の対応方針」の趣旨を踏まえ、関係団体等とも協議、調整を行い、事前の周知徹底を図るなど、利用者に対しきめ細かい対応を実施

■貸付制度の周知（#104）

- 制度取扱変更内容の周知を図るとともに、多重債務者等の借入れに関し、専門機関への相談につなげるために必要な情報を提供等

■受託金融機関に対する事務取扱の周知徹底（#105）

- 受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応を図るため、受託金融機関事務打合せ会議（全国7か所計9回）を開催し、制度取扱変更内容の周知を徹底

■東日本大震災への対応（#103）

- 東日本大震災における被災者に対して、約定返済の一律猶予、貸付条件の変更、専用回線による返済相談、提出書類の緩和等の措置を実施

■利率設定方式の見直し（#101）

- 中期目標期間中の損益が均衡するよう貸付金利を見直し、安定的・効率的な業務運営を実施

無理のない返済に配慮した制度の運用（＃102）

評価の視点

- 利用者の利便性に配慮するとともに、借入申込時に年金受給者にとって無理のない返済となるように配慮した審査等を行っているか。
- 貸付後の返済方法などの返済条件の緩和の必要性について検討し、適切な措置を講じているか。

閣議決定・今後の対応方針を踏まえた見直しの実施

十分な代替措置を用意したうえで廃止するとの方向性を踏まえ、利用者にとって必要な資金が、無理のない返済となるような観点から融資を行う制度へと変更

制度取扱変更（平成23年12月～）

融資限度額の引き下げ

年間の年金支給額の1.2倍以内
⇒ 1.0倍以内

返済額の上限設定

1回の年金支給額の範囲内
⇒ 2分の1以内

資金用途区分の変更

資金用途10区分、限度額250万円
⇒ 資金用途8区分・融資限度額：臨時生活資金 100万円/その他250万円

生活保護に関する利用制限強化

年金担保融資を利用中に生活保護を受給したことがある者について生活保護廃止後5年間は融資利用不可

条件緩和（平成22年2月～）

貸付条件変更実績

返済期間を貸付実行日から一律3年に延長
(返済期間中1回)

返済条件の緩和措置の実績
(平成23年度：2,179件)

※東日本大震災による貸付条件変更
⇒ 別途195件

利用者にとって、必要な資金を融資

無理のない返済となるように配慮した審査の実施

1人あたりの平均貸付額は減少

区 分	22年度	23年度	差 額
年金担保	845千円	795千円	▲50千円
労災年金担保	1,305千円	1,227千円	▲78千円

利用者にとって必要な資金を融資し、無理のない返済となるように制度を変更、また、返済条件の緩和措置により既利用者の生活の安定を支援するなど「今後の対応方針」を踏まえた業務運営を実施

（参考）融資実績の推移

年金担保貸付

1件あたりの平均貸付額の推移

H22.4～H23.12

H24.1～H24.3



制度改正前

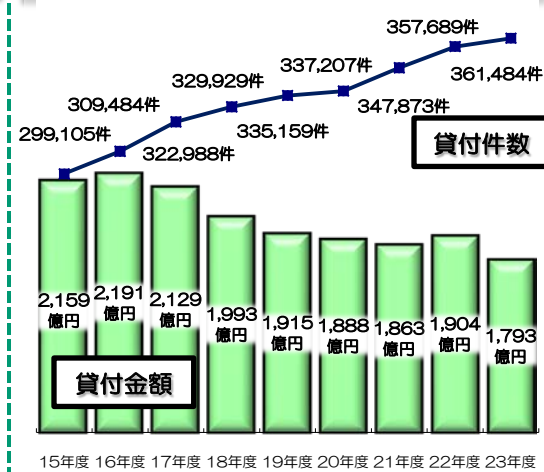
制度改正後

無理のない返済となるよう配慮した制度変更により融資実績が減少

貸付実績



残高

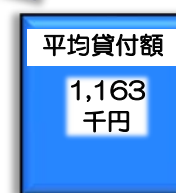
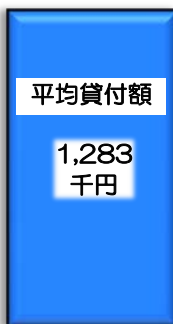


労災年金担保貸付

1件あたりの平均貸付額の推移

H22.4～H23.12

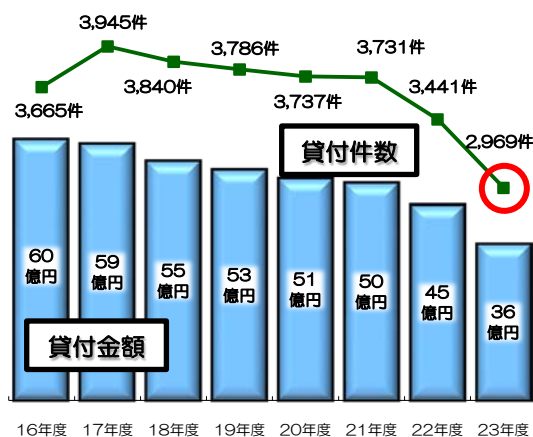
H24.1～H24.3



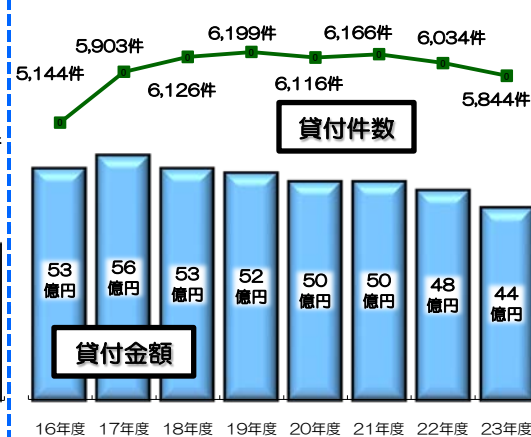
制度改正前

制度改正後

貸付実績



残高



貸付制度の周知（＃104）

評価の視点

利用者に対し、ホームページ、リーフレット等による制度周知を図っているか。

◆貸付制度の取扱変更（平成23年12月）に伴う内容の周知徹底◆

① 年金担保融資に係る制度変更

- プレス発表（平成23年8月）及び機構ホームページによる広報
- 受託金融機関・社会福祉協議会・年金事務所等へリーフレット等配布
- 福祉関係・司法関係・消費者関係の団体（31団体）の協力により周知

② 多重債務者等への注意喚起

- 多重債務者に陥っている又は陥る可能性が高い利用者に対する専門相談機関（法テラス、消費生活センター等）との連携協力
- 借入申込書やお客さまへのご案内のチラシ等に専門相談機関への相談を勧奨する内容を追記

③ 公的な貸付制度の周知

- 借入申込書やお客さまへのご案内チラシ等で経済的自立を図るための公的貸付制度（生活福祉資金貸付制度・母子寡婦福祉資金貸付制度）を周知

借入額の適正化を支援のため、多重債務者等の借入れについての周知徹底を強化

各種団体等を通じて貸付制度の周知を図るとともに、多重債務者等の借入れに関し、専門機関への相談につなげるために必要な情報を提供等

受託金融機関に対する事務取扱の周知徹底（＃105）

評価の視点

受託金融機関事務打合せ会議の開催場所、回数等を見直し、更なる周知徹底に努めているか。

【受託金融機関事務打合せ会議の開催】 承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同開催し事務及び経費の効率化を図る

《開催実績》 全国7か所9回開催（北海道、宮城県、東京都3回、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県）

受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応を図るため、受託金融機関事務打合せ会議（全国7か所計9回）の開催、制度取扱変更に関するQ&Aの作成等により、更なる制度周知を徹底

東日本大震災への対応（＃103）

評価の視点

貸付後の返済方法などの返済条件の緩和の必要性について検討し、適切な措置を講じているか。

平成23年度における東日本大震災への対応実績

約定返済の一律猶予

平成23年4月15日の約定返済について一律猶予を実施
（後日申し出により、返済充当も可能）

貸付条件の変更措置

平成23年6月以降の貸付条件の変更措置（195件）
（通常の災害の場合、申請期間6ヵ月 → 当分の間延長）

特別相談窓口の設置

フリーダイヤルの専用回線を設置し、被災者した利用者に対する特別相談窓口を設置

提出必要書類等の緩和

新規借入申込みについて、提出必要書類等の緩和を実施

東日本大震災で被災した利用者の生活の安定を支援するために、返済猶予等を行うとともに、新規借入れについて利便性向上を実施

利率設定方式の見直し（#101）

評価の視点

- 運営費交付金の廃止、及び年金担保貸付事業における貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを分析し、その適正化を図っているか。
- 貸付金利に業務運営コストを適切に反映する利率の設定方式となっているか。

年金担保貸付事業

◆貸付金利設定の考え方◆

独立行政法人整理合理化計画等
貸付原資の
自己調達化

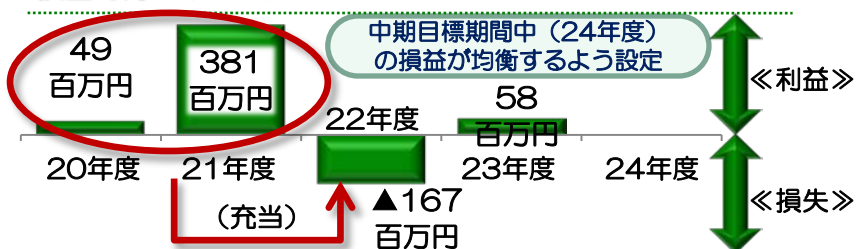
運営費交付金
の廃止

中期目標期間中の
損益が
均衡するように配慮

コストを金利に反映
1.6%

当期総利益58百万円

■損益均衡のイメージ



労災年金担保貸付事業

◆貸付金利設定の考え方◆

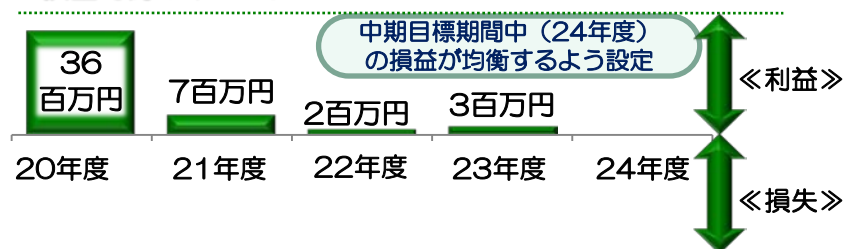
独立行政法人整理合理化計画等
運営費交付金の廃止
(貸付原資は国からの出資金)

中期目標期間中の
損益が
均衡するように配慮

コストを金利に反映
0.9%

当期総利益3百万円

■損益均衡のイメージ



運営費交付金の廃止及び年金担保貸付事業における貸付原資の自己調達化に伴う業務運営コストを適切に貸付金利に反映するとともに、中期目標期間中の損益が均衡するように配慮しつつ貸付金利を見直し、安定的で効率的な業務運営を実施

承継年金住宅融資等債権管理回収業務 承継教育資金貸付けあっせん業務

○ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

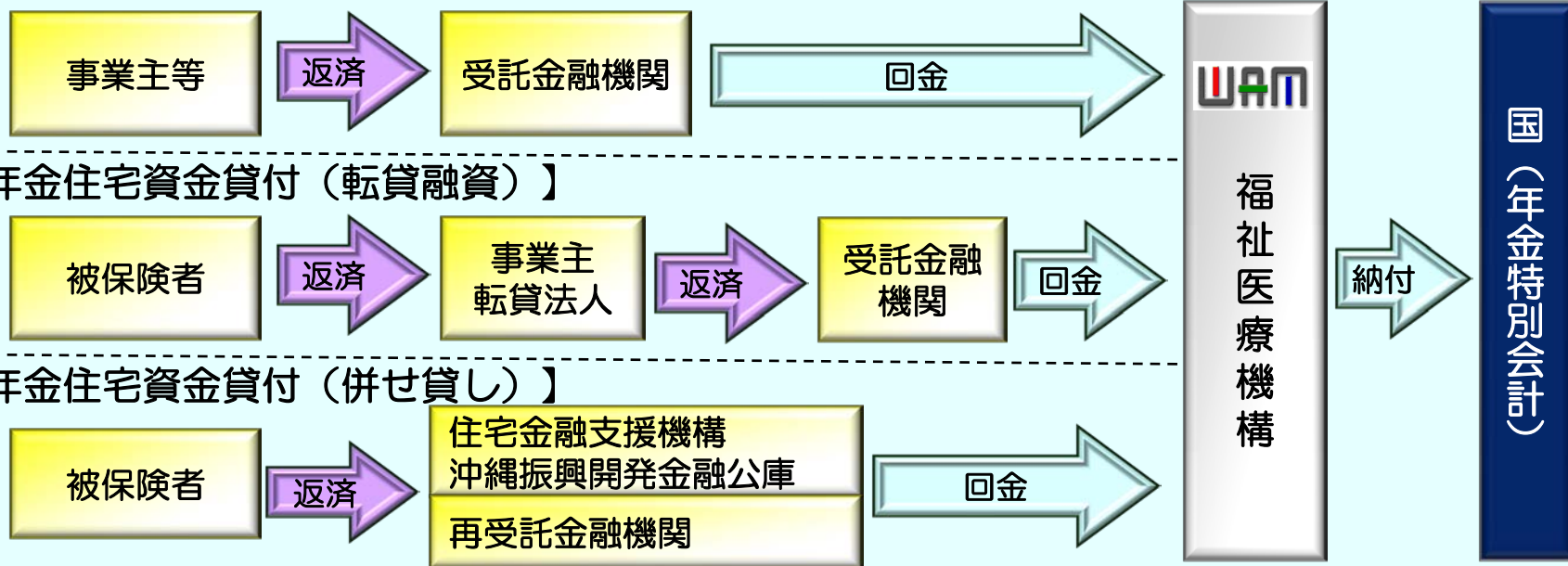
【事業の概要】

年金住宅融資等債権の管理・回収業務であり、回収した資金を年金特別会計へ納付
(平成18年4月より年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収
業務を承継)



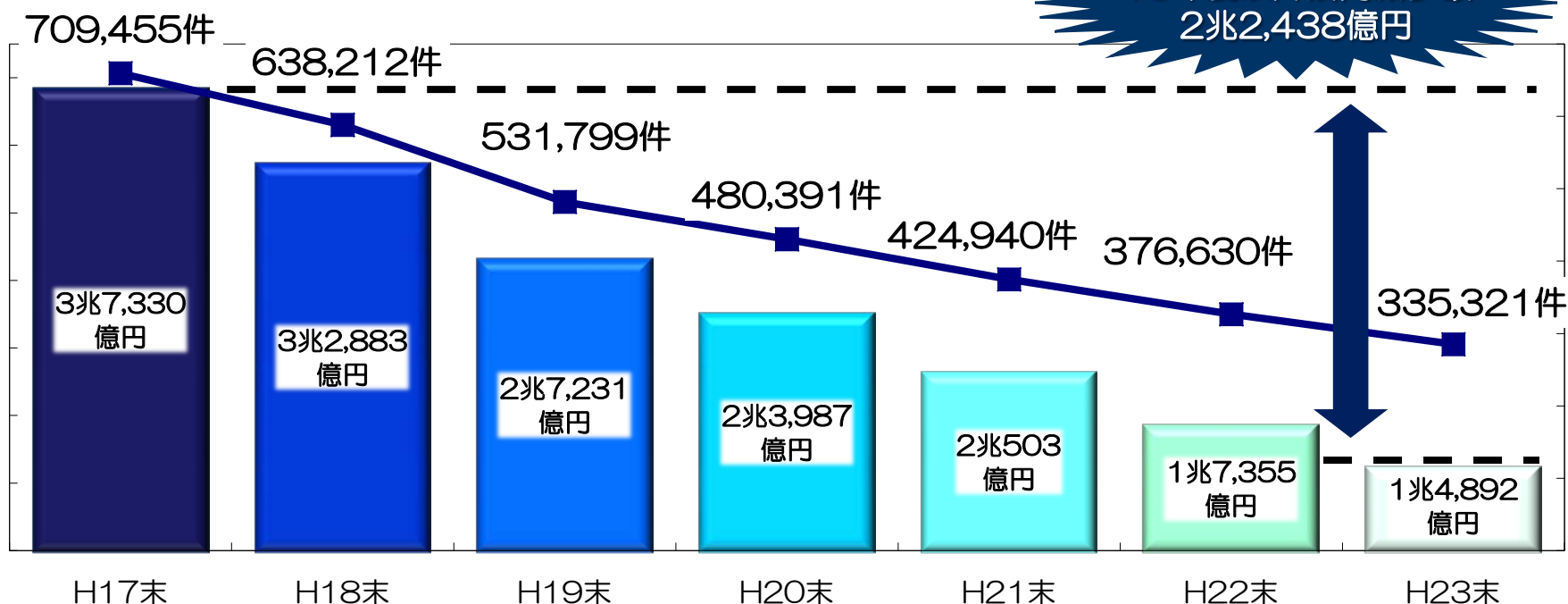
承継年金住宅融資等債権管理回収業務のしくみ

【福祉施設設置整備資金貸付】



◇ 平成23年度の事業概況

【 融資残高と融資残高件数の推移 】



【 年金特別会計への納付額 】

区 分	H18年度分	H19年度分	H20年度分	H21年度分	H22年度分	H23年度分
元 本 償 還 分	4,424億円	5,647億円	3,241億円	3,481億円	3,140億円	2,457億円
利 息 分 等	1,283億円	1,114億円	913億円	780億円	668億円	566億円
合 計	5,707億円	6,761億円	4,154億円	4,261億円	3,809億円	3,023億円

※1 独立行政法人福祉医療機構法附則第5条の2第6項の規定に基づき、償還元金及び利息については、国庫納付するもの

※2 単位未満は切り捨て

平成24年7月10日
に国庫納付済み

10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務

【評価項目14】

自己評価 A

【評価項目14の総括】

■貸付先の財務分析等（#107、108、109）

- 貸付先の財務状況等の分析を行い、各転貸法人へのヒアリング及び指導を実施するとともに、保証機関の保証履行能力を評価するなど、適切に債権を保全

■適時的確な債権回収（#112）

- 解散を予定している貸付先の債権を受託金融機関への債権譲渡等により回収し、延滞債権の発生を抑制

■返済条件の変更措置の実施等（#113）

- 適時的確に債権回収を行うことにより延滞債権の発生を抑制するとともに、ローン返済困窮者に対し、返済条件の変更措置を講じ、生活の安定を支援しつつ将来の元利金の返済を確保（返済条件の変更措置1,101件）

■東日本大震災への対応（#114）

- 東日本大震災における被災者に対して、元利金の返済猶予、返済猶予期間中の利率の軽減、返済期間の延長等の措置を実施（139件）
- 平成23年9月約定の返済猶予の実施（111件）

■延滞債権への対応（#115）

- 受託金融機関に対する適切な指示を行うとともに、必要に応じて、保証履行請求や担保処分を実施

貸付先の財務分析・保証機関等の評価等（＃107、108、109）

評価の視点

関係行政機関及び受託金融機関と連携しつつ、年1回、貸付先の財務状況等の把握及び分析を行うとともに、適時、担保物件及び保証機関又は保証人の保証履行能力の評価等を行っているか。

貸付先の財務状況等の把握・分析

【転貸法人】

平成22年度決算書の提出を求め
財務状況等を分析

各法人へのヒアリング
・指導を実施

【住宅生活協同組合】

受託金融機関から生協の現状報告・決算
書の提出を求め財務状況等を把握分析

各法人へのヒアリング
・指導を実施

保証機関等の評価等

【保証機関】

財務状況の分析及び
評価を実施

保証履行能力
の評価等を実施

【保証人】

受託金融機関に対し
報告を求め

必要に応じ
保証人の追加等を指示

【受託金融機関事務打合会議の開催】開催状況：全国7か所9回開催（北海道、宮城県、東京都3回、愛知県、大阪府、岡山県、福岡県）

貸付先の財務状況等の分析を行い、各転貸法人へのヒアリング及び指導を実施するとともに、保証機関の保証履行能力を評価するなど、適切に債権を保全

財務状況等を勘案した自己査定の実施（＃110）

評価の視点

年金住宅融資等債権について、年1回、回収の難易度に応じた債権分類の実施又は見直しを行っているか。

貸付先

財務諸表の
提出を求め・分析

機関保証の有無
担保処分見込額を勘案

貸倒引当金を
適正に計上

※ 機関保証付き債権を除いたリスク管理債権比率1.88%（承継年金住宅融資等債権の94.5%は機関保証付き債権）

貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務諸表を分析して債務者区分を実施するとともに、機関保証の有無及び担保処分見込額を勘案して貸倒引当金を適正に計上

適時的確な債権回収等（＃112、113）、東日本大震災への対応（＃114）

評価の視点

年金住宅融資等債権について、担保や保証の状況等に応じて適時的確に債権回収を行い、延滞債権の発生抑制に努めたか。

貸付金の回収計画

承継年金住宅融資等債権管理回収業務においては、金銭消費貸借契約証書の内容により作成した償還予定表に基づき、支払期日（基本的に9月と3月の年2回）に、貸付先から、償還元金及び利息の回収を行うとともに、入金状況を把握するなど、回収金等の管理を実施

解散を予定している貸付先への対応

関係行政機関及び受託金融機関と協議のうえ、受託金融機関への債権譲渡等により債権回収を実施
（実績：2貸付先66百万円）

返済条件の変更措置の実施等

《返済条件の変更措置》

- 返済条件の変更：1,047件
- 民事再生法の適用による返済条件の変更：54件

東日本大震災への対応

《返済条件の変更及び猶予措置》

- 返済条件変更措置の拡充：139件
- 平成23年9月約定の返済猶予措置の実施：111件

適時的確に債権回収を行うことにより延滞債権の発生を抑制するとともに、ローン返済困窮者や東日本大震災の被災者に対し、返済条件の変更及び猶予措置を講じ生活の安定を支援しつつ将来の元利金の返済を確保

延滞債権への対応（＃115）

評価の視点

延滞債権について、貸付先に対する督促、保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分等を適切に行うことにより、早期の債権回収に努めているか。

長期延滞債権への対応

受託金融機関に対し
保証人調査、支払督促等を指示

必要に応じ保証履行請求及び担保物件の処分を実施

短期延滞債権への対応

転貸法人等に対し
迅速かつ着実な督促等を徹底

適切な対応により
早期の債権回収を推進

受託金融機関に対する適切な指示を行うとともに、必要に応じて、保証履行請求や担保処分を実施

○ 承継教育資金貸付けあっせん業務

当該業務については、平成19年12月24日付で、閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、平成20年度から業務を休止することとされたため、業務を休止している。

承継教育資金貸付けあっせん業務(現在業務を休止しています) - Microsoft Internet Explorer

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 印刷 検索 お気に入り 移動 リンク

アドレス http://hp.wam.go.jp/guide/kyouikushikin/tabid/270/Default.aspx#

WAM 独立行政法人 福祉医療機構

文字サイズを変更する 小 中 大

採用情報 サイトマップ English

よくあるご質問集 お問い合わせ

HOME 機構とは 情報公開 投資家情報 資金運用(募集) 調達情報 金利情報 役立つ資料集 刊行物のごあんない

独立行政法人福祉医療機構(WAM) > 各事業のごあんない > 承継教育資金貸付けあっせん業務(現在業務を休止しています)

コンテンツ

- 福祉貸付事業
- 医療貸付事業
- 経営支援事業
- 社会福祉振興助成事業
- 退職手当共済事業
- 心身障害者扶養保険事業
- 年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業

承継教育資金貸付けあっせん業務

当業務は、平成19年12月24日に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」において、「承継教育資金貸付けあっせん業務について、平成20年度から業務を休止する」とこととされました。

これに伴い、現在年金教育資金貸付けあっせん業務は休止いたしておりますのでご注意ください。

承継教育資金貸付けあっせん業務に関するお問い合わせ
年金貸付部 年金業務課

Tel: 03-3438-3878 Fax: 03-3438-3881

(福祉医療機構ホームページ)

■ 財務内容の改善に関する事項

【評価項目15の総括】

■ 予算、収支計画及び資金計画等（#117）

- 平成23年度は一般勘定及び保険勘定において当期損失を計上、その他の勘定については収支相償ないし当期利益を確保

■ 運営費交付金以外の収入の確保（#119）

- 福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業において、セミナー参加者の増員や積極的な広告募集活動等により一定水準の自己収入を確保

■ 財投機関債の発行等による資金調達（#120）

- I R（投資家向けの広報活動）を積極的に実施（37件）したこと等により、市場において優位性の確保を図り、適切な発行条件で円滑な資金調達を実施

■ 保有資産の見直し（#122）

- 千里山田宿舎及び公庫総合運動場を平成23年度中に国庫納付（現物納付）
- 宝塚宿舎等においては、当初、現物納付を予定していたが、近隣住民との境界確定協議が整わなかったことから平成24年3月に入札を行い落札決定し、平成24年度速やかに国庫納付予定（金銭納付）
- 他の資産についても、事務・事業の見直しの基本方針に基づき適切に対応

◆ 法人全体の収支状況 ◆

《年度別の収支状況》

区 分		当期損失が発生した勘定	法人全体の収支
第1期 中期目標期間	平成15年度	一般勘定、共済勘定、保険勘定、年金担保貸付勘定	▲67億円
	平成16年度	共済勘定、保険勘定	▲18億円
	平成17年度	労災年金担保貸付勘定	20億円
	平成18年度	保険勘定	1,301億円
	平成19年度	長寿・子育て・障害者基金勘定、保険勘定	1,068億円
第2期 中期目標期間	平成20年度	なし	1,291億円
	平成21年度	なし	808億円
	平成22年度	一般勘定、保険勘定、年金担保貸付勘定	650億円
	平成23年度	一般勘定、保険勘定	502億円

《平成23年度勘定別利益額》

一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担保 貸付勘定	承継債権管理 回収勘定	承継教育資金貸付け あつせん勘定	法人全体
▲4,270 百万円	—	▲2,150 百万円	58 百万円	2 百万円	56,600 百万円	休止中	50,241 百万円

平成23年度は一般勘定及び保険勘定において当期損失を計上、その他の勘定については、収支相償
ないし当期利益を確保

⇒ 法人全体では502億円の当期利益（うち承継債権管理回収勘定566億円）

(参考) 平成23年度財政状況 (法人全体)

<貸借対照表>

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	876,894	流動負債	333,893
現金及び預金等	411,717	1年以内返済予定 借入金・債券等	319,305
1年以内回収予定 長期貸付金	451,890	その他	14,588
その他	13,286	固定負債	2,925,840
固定資産	4,276,256	借入金・債券等	2,924,268
有形固定資産	2,038	その他	1,572
無形固定資産	568	法令に基づく 引当金等	94,863
長期貸付金等	4,272,925	負債合計	3,354,598
その他	724	純資産の部	金 額
		I 資本金	1,757,673
		II 資本剰余金	△ 1,086
		III 利益剰余金	41,965
		純資産合計	1,798,552
資産合計	5,153,151	負債純資産合計	5,153,151

(注) 単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない。

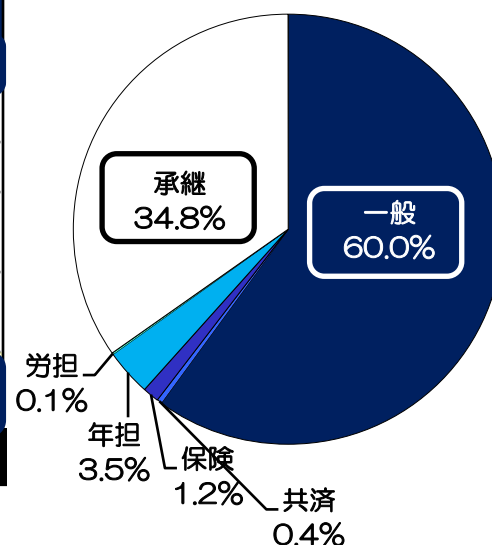
資産構成割合

《法人全体の資産：約5兆1,531億円》

⇒ 法人全体の資産のうち、一般勘定及び承継債権
管理回収勘定の2勘定で約94.8%の約4兆8,852
億円を占める

(単位：百万円)

区 分	資産額
一般勘定	3,094,035
共済勘定	18,985
保険勘定	62,947
年金担保 貸付勘定	179,975
労災年金担保 貸付勘定	5,945
承継債権管理 回収勘定	1,791,261
法人全体	5,153,151



⇒ 法人全体の資産のうち、貸付事業における長期
貸付金等が約91.6%の約4兆7,248億円を占める

(参考) 平成23年度経営状況 (法人全体)

<損益計算書>

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用	175,389	経常収益	233,613
業務費	173,980	補助金等収益等	51,891
業務経費等	172,017	自己収入等	180,775
人件費	1,607	その他	947
減価償却費	356	臨時利益	4,314
一般管理費	1,260	その他調整額	22
管理経費等	402		
人件費	836		
減価償却費	21		
その他	148		
臨時損失	12,319		
当期総利益	50,241		
合 計	237,950	合 計	237,950

(注) 単位未満を切り捨てているため、合計において一致しない。

当期利益（損失）金の発生要因

区 分	金 額
一般勘定	△ 4,270百万円
共済勘定	—
保険勘定	△ 2,150百万円
年金担保貸付勘定	58百万円
労災年金担保貸付勘定	2百万円
承継債権管理回収勘定	56,600百万円
法 人 全 体	50,241百万円

(注) 単位未満を切り捨てているため、合計において一致しないものである。

一般勘定

政府出資金で東日本大震災からの復旧・復興に係る貸付の優遇措置を行ったこと（△19億円）、平成22年11月の長寿・子育て・障害者基金勘定の廃止に伴う同勘定における平成22年度の利益剰余金を臨時損失として国庫納付したこと（△23億円）等により、当期損失が発生。

保険勘定

経常損益において17億円の利益が生じたが、心身障害者扶養保険責任準備金が38億円増加したことにより、当期損失が発生。

年金担保貸付勘定・労災年金担保貸付勘定

業務運営コストを適切に貸付金利に反映したこと等により当期利益を確保。

承継債権管理回収勘定

年金住宅資金等貸付金利息収入等を確保したことによるもの。なお、当期利益566億円については、積立金として整理した後、平成23年度に回収された債権の元本の額2,457億円を加えた3,023億円を国庫納付するもの。（平成24年7月10日国庫納付済）

運営費交付金以外の収入の確保（＃119）

評価の視点

福祉医療経営指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業については、それぞれの事業目的を損なわない範囲で自己収入の確保に努めているか。

◆経営指導事業収入◆

事務・事業の見直しの基本方針に基づき、セミナー開催回数が平成22年度と比較し減少したが、各セミナーにおいて募集定員の増加を図った結果、一定水準の自己収入を確保

実績40百万円

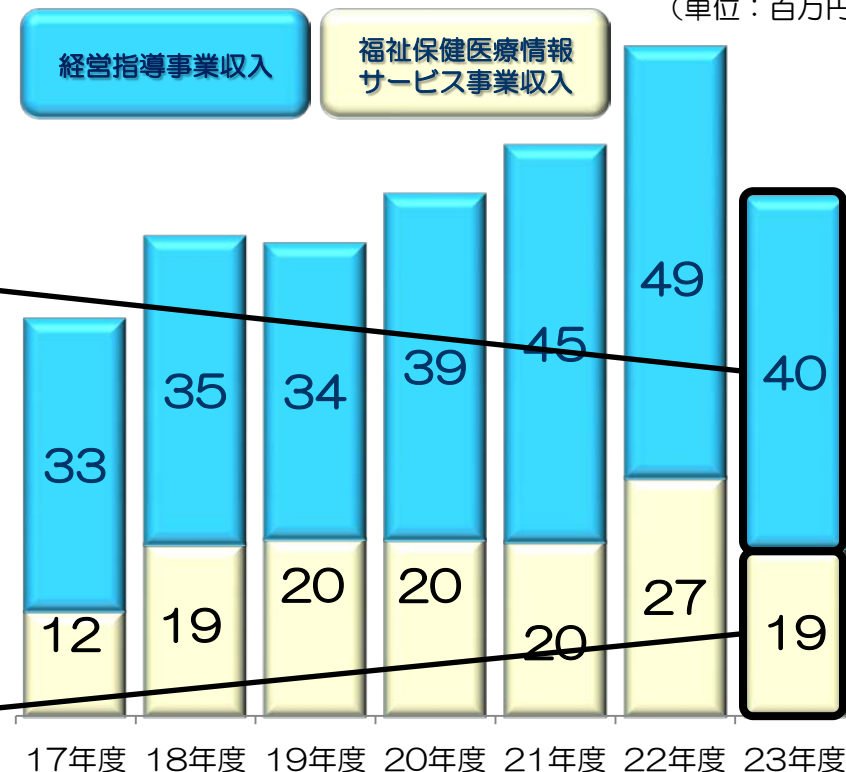
◆福祉保健医療情報サービス事業収入◆

事務・事業の見直しの基本方針に基づき、一部コンテンツを廃止したことに伴い、バナー広告収入が減収となったが、福祉医療広告ページの新設やセミナー等において積極的にバナー広告募集を行ったことで一定水準の自己収入を確保

実績19百万円

実績額の推移（H17～H22）

（単位：百万円）



事務・事業の見直しの基本方針に基づき適切に対応した結果、平成22年度と比べ減収となったものの、参加者の増員や積極的な広告募集活動等により一定水準の自己収入を確保

財投機関債の発行等による資金調達（＃120）

評価の視点

福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、財投機関債の発行等による資金調達を適切に行っているか。

◆財投機関債発行実績（平成23年度）

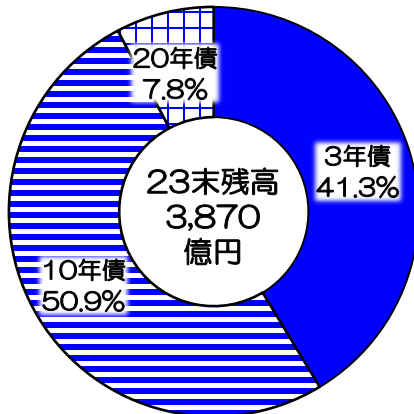
使 途	金 額	年 限	利 率	発行日
福祉医療貸付事業	100億円	10年	1.256%（国債+0.09%）	6月16日
	230億円	10年	1.145%（国債+0.06%）	12月16日
年金担保貸付事業	420億円	3年	0.323%（国債+0.10%）	6月16日
	250億円	3年	0.267%（国債+0.06%）	12月16日
合 計	1,000億円			

IR（投資家向けの広報活動）を積極的に実施（37件）したこと等により、市場において優位性の確保を図り、適切な発行条件で円滑な資金調達を実施

（参考）福祉医療機構債券（財投機関債）の平成23年度末残高

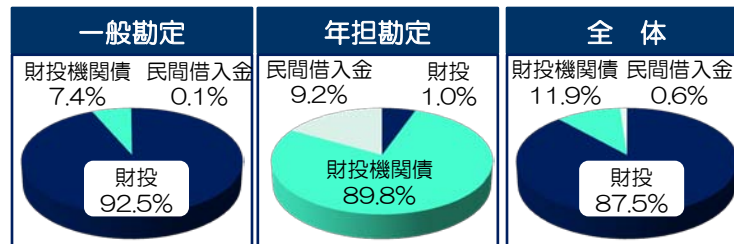
区 分	一般勘定	年担勘定	合 計
3年債	—	1,600億円	1,600億円
10年債	1,970億円	—	1,970億円
20年債	300億円	—	300億円
合 計	2,270億円	1,600億円	3,870億円

※一般勘定：福祉医療貸付事業の貸付原資に充当
 ※年担勘定：年金担保貸付事業の貸付原資に充当



（参考）資金調達の構成割合

区 分	一般勘定	年担勘定	全 体
財政融資資金	28,353億円	17億円	28,370億円
財投機関債	2,270億円	1,600億円	3,870億円
民間借入金	32億円	164億円	196億円
合 計	30,655億円	1,781億円	32,436億円



保有資産の見直し（#122）

評価の視点

宝塚宿舎等の売却については、計画どおり適切に実施しているか。

事務・事業の見直しの基本方針等に基づく取組状況

《宝塚宿舎ほか（6戸）及び公庫総合運動場》

◆宝塚宿舎及び川西宿舎（0.9億円）

平成24年3月23日に一般競争入札により落札。
平成24年夏までに国庫納付（金銭納付）予定であり、目標はほぼ達成。

平成24年度国庫納付（金銭納付）予定

◆千里山田宿舎（簿価0.2億円）

平成24年3月30日国庫納付（物納）済

◆公庫総合運動場（簿価5.6億円）

平成24年1月30日国庫納付（物納）済

東久留米宿舎ほか（72戸）

平成24年度以降
に国庫納付予定

年金担保貸付事業及び
労災年金担保貸付事業
の政府出資金等

十分な代替制度を講じたうえ、
業務廃止後、国庫納付予定

千里山田宿舎及び公庫総合運動場を国庫納付、宝塚宿舎ほかを平成24年3月に入札を行い落札決定するとともに、他の資産についても事務・事業の見直しの基本方針に基づき適切に対応

（参考）職員宿舎の利用状況

上記宿舎〔東久留米宿舎ほか（72戸）〕の利用状況については、右表のとおり（平成24年3月31日現在）

区 分	本 部	支 店	全 体
総 戸 数	51戸	21戸	72戸
入 居 数	40戸	13戸	53戸
入 居 率	78.4%	61.9%	73.6%

■ 人事に関する事項

【評価項目16の総括】

■ 人事評価制度の運用（#124）

- 職員の努力とその成果をより給与に反映し、職務への一層の精励を推進するため、平成23年6月期の賞与より、人事評価結果の反映の更なる拡大を実施

■ 研修の充実（#125）

- 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高めるため、福祉・医療・金融のあらゆる分野における専門家等を招き13回の研修を開催
- 専門性の高い職員を育成・確保するため、資格取得支援制度を引き続き実施

■ 人員に係る指標（#126）

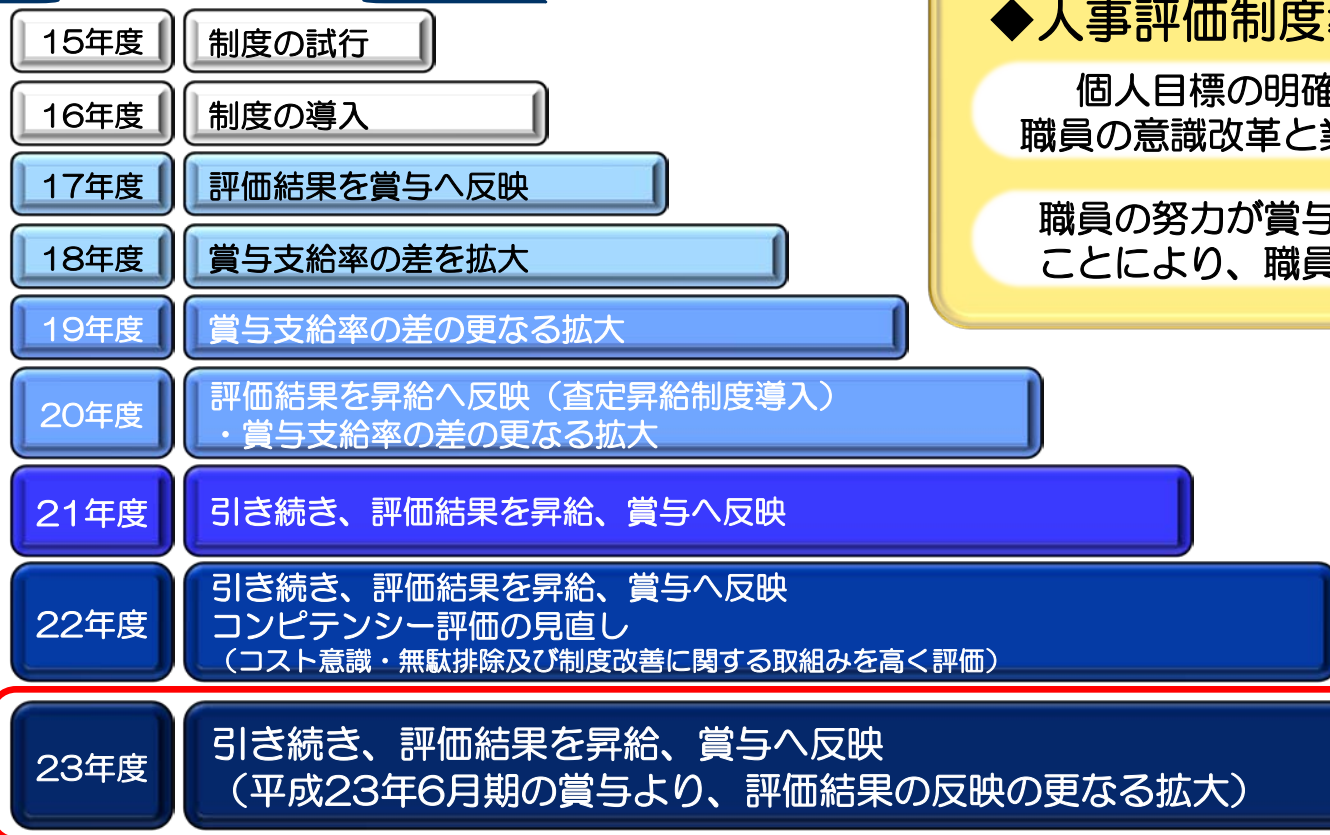
- 業務の実態を踏まえつつ、組織体制及び人員配置の見直しを行った結果、期末の常勤職員数は249人（再雇用職員3人を含む）となり期初の100%以内達成

職員の人事に関する計画（#123、124、125）

評価の視点

職員の人事に関する計画について、中期計画に掲げる方針に基づき、実施等しているか。（中期計画：①組織編成及び人員配置の見直し ②人事評価制度の適正な運用、③職員の育成・確保、④各種研修の実施）

人事評価制度の運用



◆人事評価制度導入の効果◆

個人目標の明確化により、
職員の意識改革と業務管理の向上

職員の努力が賞与に反映される
ことにより、職員の士気の向上

人事評価制度の適正な運用により、評価結果を昇給、賞与等に反映し、職員が高い士気を持って職務に励んでいくことを推進

研修の充実

若手職員の育成

若手職員の育成を図るため、福祉・医療分野における専門家等を招いて13回の研修を開催

研修メニューの充実

平成19年度に導入した教育・訓練プログラムを効果的に運用するための研修メニューを実施

各種研修体系

《全職員に求める能力》

固有能力（部門別必要能力）【専門的な知識】

《必要知識、能力向上手段》

業務能力適格性一覧（固有部分）【部門ごとに整理】

《研修の種類》

○ J T

○引継ぎ ○新任者向け勉強会 ○課内勉強会 他

内部教育・訓練プログラム

- 専門家（弁護士等）勉強会（顧客業務部、助成事業部、年金貸付部等）
- 火災保険勉強会（福祉貸付部、医療貸付部、顧客業務部）
- 福祉・医療経営セミナー（福祉貸付部、医療貸付部、顧客業務部等）他
【実施】82プログラム
- 若手勉強会（福祉貸付部、医療貸付部、顧客業務部、企画室等）
【実施】13回

外部教育・訓練プログラム

- 債権管理の基礎知識（年金貸付部）
- 福祉・医療関連シンポジウム（福祉貸付部、医療貸付部等）
- 情報システム研修（情報システム部） 他
【実施】65プログラム
- 福祉施設への研修派遣

《全職員に求める能力》

共通能力（階層別必要能力）【職階に求められる能力】

《必要知識、能力向上手段》

業務能力適格性一覧（共通部分）【階層ごとに整理】

《研修の種類》

全 体 研 修

○新人研修 ○新任課長研修 ○新任係長・主査研修

公 開 セ ミ ナ ー

- 管理職（業務管理・指導）：指導・育成力強化セミナー
- 課長代理（指導・管理）：コーチング・スキルトレーニングセミナー
- 係長・主査（協調性）：チーム・ビルディングセミナー
- 係員（効率性、分析・理解）：中堅社員ビジネス遂行力向上コース 他
全33コース 【実施】21コース、51名

通 信 教 育

- 管理職（説得・調整）：ビジネス交渉術コース
- 課長代理（指導・管理）：部下指導・育成コース
- 係長・主査（責任感・積極性・説明）：実力管理者基礎コース
- 係員（説明）：コミュニケーションカステップアップコース 他
全36コース 【実施】16コース、29名

福祉・医療分野における第一線の専門家等を招いて13回の研修を開催し、若手職員の育成・専門性の向上に努めるなど、担当業務に必要な知識・技術の習得等を目的として各種研修を実施

人員に関する指標（#126）

評価の視点

期末の常勤職員数が期初の常勤職員数の100%以内となっているか。
（期初の常勤職員数299人）

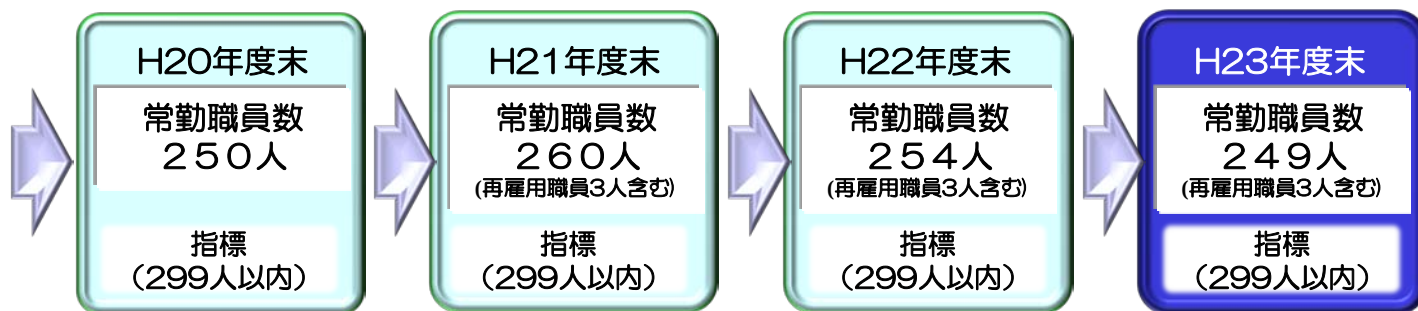
常勤職員数の推移（第1期）



（注1）平成18年度において承継年金住宅融資等債権管理回収業務等の移管に伴い34人を承継

（注2）独立行政法人の組織・業務の見直し等に伴い、平成18年度途中及び平成19年4月の職員採用を見合わせた。

常勤職員数の推移（第2期）



期末の常勤職員数は249人（再雇用職員3人を含む。）となり期初の100%以内を達成